

令和 8 年度
第 1 回芽室町総合計画審議会計画専門部会
(当日追加議案)

日 時 令和 8 年 5 月 18 日(月) 18:30～20:30
場 所 芽室町役場 地下会議室 5・6 (B グループ)

議 案

1 副部会長の選出について

参考

芽室町総合計画審議会条例施行規則 (一部抜粋)

第 3 条 部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長の選任等については、条例第 5 条の規定を準用する。

芽室町総合計画審議会条例 (一部抜粋)

第 5 条 審議会に会長 1 人及び副会長 2 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。